

# 緊急時の対応についての共通理解

平成28年4月

保護者の皆様へ

淀橋第四小学校  
校長 権田 伸子

## 緊急時の対応について

はじめに

緊急の事態（地震・台風・不審者・インフルエンザ等）が発生した場合、児童の命を最優先として対応していくために、ご家庭への連絡方法と下校体制を以下の通り行います。ご理解とご協力をお願いいたします。

### 1. 避難方法について

#### （1）学年ごとの集団下校（通常の下校時刻）

緊急性が低いと判断した場合、学年ごとに集団下校します。放課後遊びは中止になります。（不審者の出没等）

#### （2）一斉集団下校

緊急性が高い場合、下校時刻を繰り上げて、全学年一斉に下校します。  
なお、一斉メール・淀四メール及び電話連絡網で連絡がつかない児童は、学校に残留させ、連絡が取れ次第、引き取りに来ていただきます。（台風接近等）

#### （3）引き取り

大地震の発生や大きな危険が予想される場合は、児童を学校に残留させます。そして、引き取りに来ていただきます。

### 2. 災害等に依じた対応について

#### 〔1〕 台風接近時の対応

##### （1）登校が危惧される場合

- ①臨時的措置（登下校繰り下げ・臨時休校等）を行うかどうかは、前日または、当日の午前7時の時点で校長が判断します。
- ②臨時的措置を行う場合のみ、文書または淀四メール及び電話連絡網を使って連絡します。ただし、通常登校の場合は連絡しません。

※連絡がない場合でも、警報（暴風・大雨）が出されている場合や、危険が予想される時は保護者の判断で登校を見合わせてくださいますようお願いいたします。この場合には遅刻・欠席等の扱いにはいたしませんので、児童の安全確保を第一に考えてご判断をお願いいたします。

##### （2）下校が危惧される場合

- ①なるべく早い段階で淀四メール及び電話連絡網を使って連絡します。一斉集団下校か引き取りになります。

## 〔2〕地震・警戒宣言発令や不審者発生時の対応

集団下校、引き取りになります（前述）。その際の連絡方法は以下の通りです。

## 〔3〕インフルエンザによる学級・学年閉鎖、及び休校の対応

### ＜インフルエンザの場合＞

学級児童数のうち、児童数の2～3割以上が発症した場合に、校長・校医・区教委と相談の上決定。当該学級と全校に連絡します。

## 3. 連絡方法について

### 〔1〕淀四メール・一斉メールによる連絡

一斉集団下校や不審者情報等、配信時に[緊急]と配信した場合は、PTA学級代表が電話連絡網でも連絡します。

※淀四メール・一斉メールに登録済みの携帯に配信します。緊急時は電話連絡網が流れにくい場合もありますので、淀四メール・一斉メールにご登録をお願いします。

※大地震の場合は、児童の安全管理とスピードを優先しますので、電話連絡網が回せない場合がありますのでご了承ください。

※携帯メール・電話が不通になった場合は、児童は学校に残留していますので、引き取りに来てください。

### 〔2〕電話連絡網による連絡

- ①学校より学級代表1名に連絡します。
- ②連絡内容は、必ずメモをとり、正確に次の方へ連絡してください。
- ③不在の場合は、次の方へ連絡し、連絡内容の中に不在者名を付け加えて連絡してください。  
※不在者名は、災害時等で児童を学校に残留させるために必要ですので忘れないでください。  
※連絡が迅速に伝わるために、連絡網の前後の方同士で携帯番号等を教え合うなど日頃より連携を密にしておいてください。
- ④学級代表の方は、最後に学校へ連絡がとれない保護者名を報告してください。

## 4. その他

### 〔1〕空気中の放射性物質濃度が上昇した場合

区の要請があった場合、文科省の基準に従って、屋外での体育の授業、休み時間を制限します。

### 〔2〕水道水の放射性物質濃度が上昇した場合

区の要請があった場合、屋外・屋内の水道水の使用を禁止し、家庭からの水筒を飲み水とします。ただし、平時でも心配なご家庭は水筒持参でもかまいません。

### 〔3〕給食の食材等の放射性物質の検査について

学期に一回区で検査し、区のHPで公表しています。産地は毎日学校のホームページに掲載しています。

### 〔4〕その他 PM2.5等については、国や都の基準によって対応していきます。